

令和元年度 第1回 学校保健委員会

- ・日 時 令和元年7月26日（金）14:00～15:00
- ・場 所 本校会議室
- ・テーマ 『今年度の学校保健および給食関係の年間計画について』
（保健部年間計画・食に関する指導の全体計画）
『食物アレルギーと本校での対応について』

〈質疑応答〉

○給食の除去食の対応はしているか？（保健所）

→本校では、除去食の対応はしてない。コンタミネーション（食品製造過程での意図しない特定原材料の混入）の恐れがある食品が食べられない場合は、ごく微量のアレルギー物質によっても発症するというので、決まりとして、弁当の持参となる。（栄養教諭）

○食事をマイクロ単位で調整が必要な児童生徒が入学して来た時の対応をどう考えているか？（大阪府や国からの通達等はあるのか）また、除去食の対応で製造ラインを変えるなどの対応は出来るのか？（校医）

→大阪府や国からの指示はなく、現時点で考えはまとまっていない。今後、そのような児童生徒の入学があれば、安心安全を最優先に対応を考えていくことになる。除去食については、製造ラインを変えるなどハード面での対応は難しいのが現状。ソフト面で工夫していくしかない。各校の意見を集約しているところである。（校長）

→やはり、ハード面での対応は、難しいと思う。例えば、ゴマなどの小さい食物は調理中に飛んで混入することも考えられる。他校では、机を拭く布巾を変える、その日1日の献立を全部食べないようにする、その献立の食缶などを持たせないようにするといった対応をとっているところもある。（栄養教諭）

○エピペンの預かりはないと報告があったが、誤食してしまった場合の対応はどうするのか？

→エピペンの預かりはないが、アナフィラキシーがある児童生徒は在籍している。対応は、応急救命と同じで救急搬送となると思う。（保健部長、栄養教諭）

○就学前に保健所から、アレルギー検査を促すことはあるのか？（保健部教諭）

→アレルギーがある場合は、「主治医と相談を」という対応をしている。（保健所）

○両親が特定の食物アレルギーがあるため、子どももその食べ物を除去してほしいと依頼があった。そのため、学校からアレルギー検査を求めたところ、主治医からアレルギー検査は不要と言われたことが過去にあった。学校としてどう対応したらよかったか？（栄養教諭）

→両親ともにアレルギーがあるなら、同じ体質の可能性はある。アレルギーは、今まで症状がなかったから大丈夫ということはない。症状が出なくても、採血をすればアレルギーの有無は数値で分かる。その結果をみて、除去するかの対応は主治医に任せたらよいのでは。そして、保護者を通じて学校へフィードバックしてもらえばよい。（校医）

○学校から食物経口負荷試験を勧めるのは、大丈夫か？（栄養教諭）

→先ほど述べたとおり、医療機関にかかり、保護者と医師で対応を検討してほしいと伝えればよいのでは。（校医）

○アレルギーが遺伝することはある？（保護者）

→遺伝することはないが、体質はあると思う。（校医）

○修学旅行での食事にアレルギーが混入していたら怖い。（保護者）

→修学旅行先での食事については、事前に必ず確認している。（保健部長）

○エピペンの対応については、統一された基準はあるのか？（保護者）

→統一された基準はないので、個別対応となる。今後、入学希望者からエピペンの預かりの必要があれば、実態に応じて検討していくことになる。（保健部長）

○食物アレルギーと鼻炎は関連がある？（薬剤師）

→あると思う。どの年齢でも、新たなアレルギーが発症する可能性はある。また、特定の食べ物と吸引性アレルギーでアレルギーが発症する組み合わせがある。（校医）

○アレルギーではないが、苦手な食べ物を無理に子どもに食べさせるのはよくないのか？（保護者）

→本能的にアレルギーの食品を嫌う場合がある。教育的な気持ちもよく分かるが、事前にアレルギーの有無を確認する必要があると思う。（校医）

→苦手な食べ物をどうやって食べてもらえるかを考え、工夫することが大切。（栄養教諭）

→苦手な食べ物と分からないようにしたい。（保護者）